

③基本施策Ⅲ「グリーンコミュニティづくり」

グリーンコミュニティづくりとは、これまでに育まれてきた地域の多様な主体の協働のもと、緑を、「自然環境」「歴史・文化」「都市の魅力と活力」「防災」「少子高齢化への対応」の5つの視点で活用することにより、緑を取り巻く多様な主体の参画を生み、地域財産としての緑の価値を高める概念です。

さまざまな地域にグリーンコミュニティが形成されることにより、地域の誇りの醸成、さらには賑わいのあるまちへの発展を目指します。

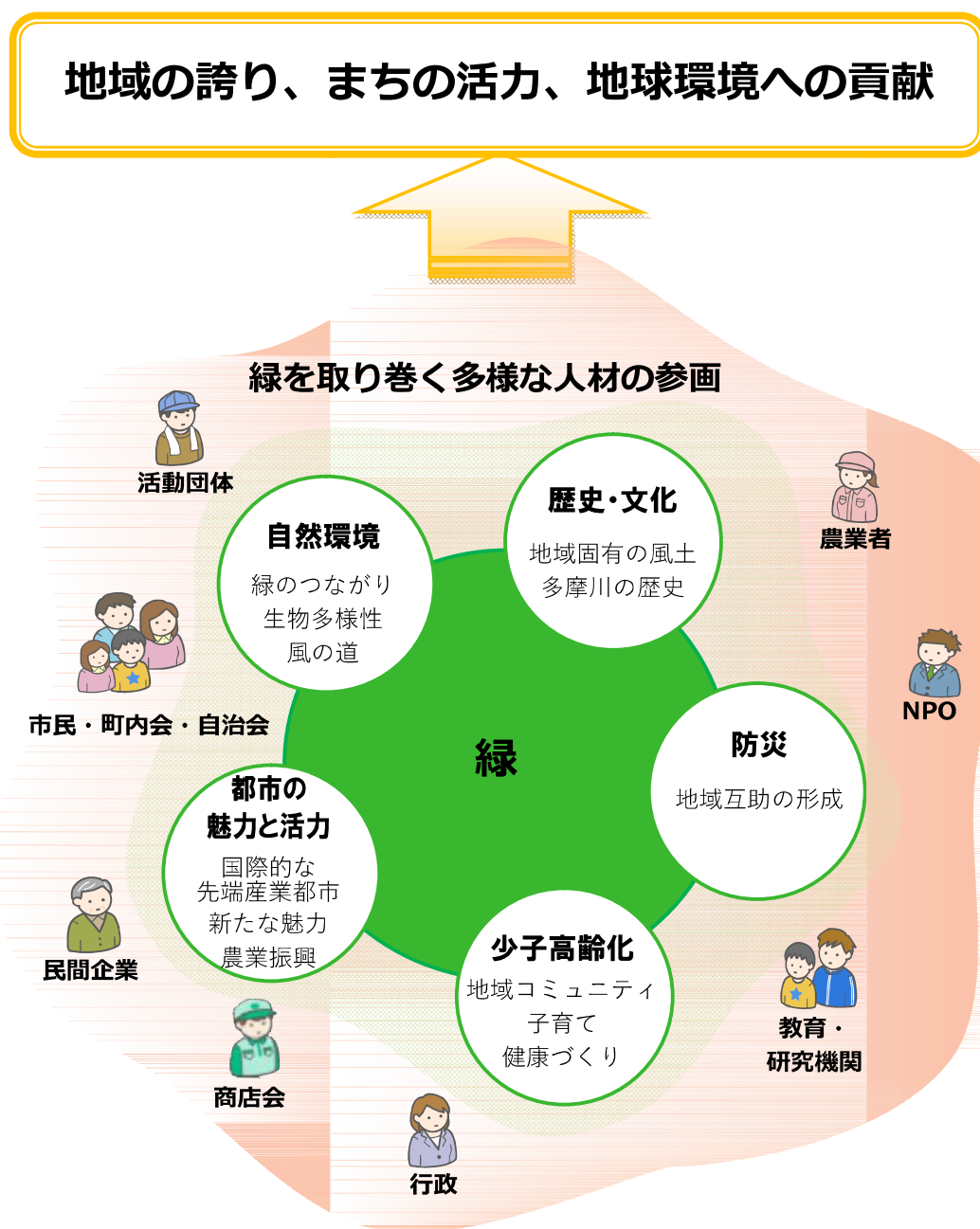


図 3-20 基本施策Ⅲ「グリーンコミュニティづくり」の考え方

〔施策の方向性〕

グリーンコミュニティを形成していくためには、3つの視点が必要です。一つは、幅広い世代の市民、就業者や就学者、民間企業、教育・研究機関など、多様な人や組織の参画を促していく「人のマネジメント」です。また、保全した樹林地や農地、整備した公園、緑化地等を適切に管理運営する「空間のマネジメント」が重要です。そして、3つ目の視点として、人と空間を結び付けていく「人と空間のマネジメント」が重要であり、市内の先進的な活動を核としながら、地形、風土、及び市民意識など、地域特性に応じて多様な緑を活かしたコミュニティをつくることが重要です。

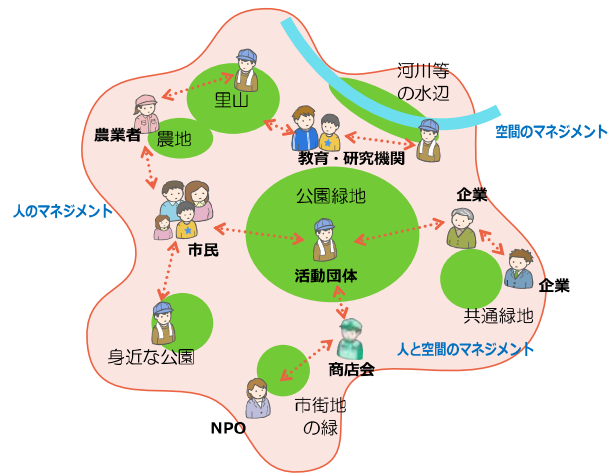


図3-21 グリーンコミュニティの広がりイメージ

「グリーンコミュニティづくり」においては、緑の対象を4つに区分し、それぞれの特性に応じた取組を進めます。まず、防災減災、子育て及び高齢化などの地域に身近な諸課題に対応するため、**身近な公園の活用による地域コミュニティ形成の促進**を図ります。次に、緑を活用したまちの賑わいや人々の交流を促進するため、**大規模公園等を拠点とした多様な主体の参画・柔軟な連携によるまちの魅力と活力の向上**を図ります。

また、**多摩丘陵や多摩川流域に残る保全された緑の地域資源としての活用**を、広域的な観点で市内外の連携を図りながら進めます。

さらに、**川崎臨海部の持続的発展に寄与する見える緑の創出**や、臨海部のイメージアップに取り組めます。

施策を支えるプロジェクトとして、

「1 1 緑による地域コミュニティ形成プロジェクト」

「1 2 活力ある緑のまちづくりプロジェクト」

「1 3 広域的な緑の魅力向上プロジェクト」

「1 4 『臨海のもり』づくり推進プロジェクト」

以上を設定し、具体的な取組を推進します。



プロジェクト	取組を展開する主な場所	
11 緑による地域コミュニティ形成プロジェクト	● 身近な公園と公園の周辺地域	○□ グリーンコミュニティの展開 緑と農を守り魅力を伝える田園エリア 身近な緑を守り育む丘陵地エリア 緑と水の資源を育み活かすエリア 緑が風格と活力を生む川崎の顔づくりエリア 緑とにぎわいあふれる臨海のもりづくりエリア
12 活力ある緑のまちづくりプロジェクト	● 大規模公園緑地等	
13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト	多摩丘陵・多摩川 水辺の楽校 緑と農の3大拠点 農と緑のふれあい拠点	
14 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト	「臨海のもり」づくり計画対象地 風の道	

図 3-22 基本施策Ⅲ「グリーンコミュニティづくり」の方針図

11 緑による地域コミュニティ形成プロジェクト

身近な緑（街区公園等）を活用した地域の多様な主体の連携や多世代交流を進め、住民同士の顔の見える関係づくりを促進し、地域防災力の向上、子育て環境の向上、高齢者の健康増進等を図ります。また、多様なニーズに対応した公園利用のルールづくりなど、公園を柔軟に利活用する取組を進めます。

●プロジェクトの必要性

身近な緑は、地域住民が遊戯・休息等で気軽に利用できる場であるとともに、美化活動や地域のイベント等に広く活用できるため、地域コミュニティの場としても機能します。地域における身近な緑は、少子高齢化の進展や、希薄化が懸念される地域のつながりを取り戻すという点において大きなポテンシャルを秘めており、非常に重要な存在となっています。よって、こうした緑の効用を高めていくための柔軟な利活用を進めていく視点が必要となっています。

本市では、高齢者をはじめ、障害者や子ども、子育て中の親など全ての地域住民を対象として、医療、介護、福祉・生活支援などを含めた必要なケアが地域において一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。地域包括ケアシステムは、全ての地域住民においてその重要性が認識され、実践される必要があり、そのためには、誰もが互いに助け合う関係であるという認識を共有し、地域における自主的な「助け合い」の活動を活発化させていくことが必要不可欠となっています。このことから、身近な緑においても、地域のつながりの強化に資する活用を進めていく視点が重要です。

本プロジェクトでは、街区公園等の身近な緑の利活用による地域コミュニティの強化や、地域における共生意識の醸成といった、地域包括ケアシステムの基礎を支える取組を進め、地域の支えあいの充実や、住民が健康的に活動できる身近な場の創出を目指します。



図 3-23 プロジェクトのイメージ

・・・出典：「平成 27（2015）年度厚生労働省老人保健健康増進等事業＜地域包括ケア研究会＞地域包括ケアシステムと地域マネジメント（地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業）」2016 年、三菱ＵＦＪリサーチコンサルティング

●取組の方向性

- ・多世代の住民が顔を合わせ、知りあう機会を増やすことで地域互助の意識を高め、いざというときお互いに助け合える関係となるよう、公園を拠点として、地域コミュニティの強化に寄与していく取組を進めます。
- ・管理運営協議会等を中心に、多様な利用ニーズへの対応に向けた地域発意による公園利用のルール作りを促進するとともに、地域の多様な主体の連携のもと、防災活動、プレーパークなどの子育て環境作りの運営、シニア世代の地域の見守り支援、及び健康増進に配慮した取組等、公園における利活用の取組を一層推進することで、多世代における共生意識の醸成を図ります。
- ・地域住民と協働して公園の再整備方針を決めていくことにより、公園の活用を促進するための施設整備等の取組を進めます。

＜実施施策＞ 30 地域コミュニティ形成の推進

31 緑を通じた防災力の向上

32 緑を通じた子育て環境の向上と健康増進

緑の取組コラム

【久本薬医門公園を活用した
地域活性化の取組】

高津区久本にある久本薬医門公園は、平成19年3月に開設された街区公園です。公園の開設に伴い、どのような公園にしたいかという「アートパーク会議」が地域住民と市の間で1年をかけて開催されました。そして、地域住民の有志で結成された管理運営協議会の発意により、公園を多世代交流の場にしようという案のもと、「ひなまつり」、「端午の節句」、「七夕まつり」の催し事が平成20年3月以降実施されており、特に「七夕まつり」では、地域の小学生が用意した短冊などを竹に飾り付けるなど、子どもたちを含む多くの方に親しまれています。

また、定期的に公園体操も実施されており、体操はもとより、体操前に行う公園や周辺道路の美化活動により、参加者の健康づくりと仲間づくりの場として公園が活用されています。そのほかにも、高津区主催の野菜の直売「さんの市」や、地域の保育園のお祭りにも公園が活用されており、公園を拠点として、たくさんの方が交わるコミュニティが形成されています。



12 活力ある緑のまちづくりプロジェクト

大規模公園等や都市拠点において、地元町会、活動団体、地域の企業、教育機関、商店会及び観光協会等の連携により緑を活かしたまちづくりの取組を推進します。また、民間活力の導入による緑とオープンスペースの整備・管理運営などの取組により、まちの賑わいを創出し、都市の魅力と活力の向上を図ります。

●プロジェクトの必要性

社会が成熟化し、市民の価値観も多様化する中、社会資本が一定程度整備された状況下においては、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために引き出すことが重要です。このような認識のもと緑の付加価値を高め、国際競争力の高い美しく風格ある都市や、個性を活かした活力ある都市の形成を進めていく必要があります。したがって、多機能性を発揮することで都市のイメージを向上させ、その価値を高めていくことのできる大規模公園等の緑や、多くの人が行き交い都市の顔として個性あふれる魅力を最大限に発揮できる都市拠点の緑については、多様な主体の参画と柔軟な連携による、都市活動全体を視野に入れた戦略的な緑とオープンスペースの確保と活用を進めていくことが必要です。

本プロジェクトでは、多様な主体との連携を加速し、効率的・効果的に都市機能を高めていくための都市マネジメントを実践していきます。このマネジメントにおいては、緑を守り、育て、活用するために、公園利用者、地域団体その他緑を取り巻くさまざまな主体が連携する仕組み作りや、民有の広場空間等との連携強化を進めることによる総合的な緑の水のネットワーク化の促進、さらには「民」の実力・知見を最大限発揮し、質の高い広場空間を創出するための管理運営と活用手法の充実など、緑の価値・まちの価値を高める取組について検討を進めていきます。



図 3-24 多様な主体が緑を活用し賑わいを生むイメージ

〔公園等への民間活力導入に向けた方針〕

今後の公園等への民間活力導入に向けた具体的な取組は、次の方針に基づき進めていくこととします。

- ◎公園利用者に質の高い広場空間を提供するために、オープンスペースを有効活用し、賑わいを創出する。
- ◎公園の魅力を高めることで個性と活力のあるまちづくりを実現する。
- ◎民間のノウハウを活かすことで更なる効率的・効果的な公園の整備・管理運営を目指す。

●取組の方向性

- ・更なる民間活力の導入を進め、改正都市公園法の規制緩和となる公募設置管理制度の手法により、民間企業が公共還元型の便益施設（カフェ、レストラン等）を設置することで、公園の賑わい創出や魅力向上を促進するとともに、オープンスペースを活性化させる多様な取組や、効率的・効果的な維持管理につながる資産の有効活用を推進します。
- ・民間活力の導入による多機能性ある公園整備・管理運営の実現により、大規模公園等を地域特性に応じた新たな価値や、地域活性化に寄与する利益を創り出す拠点（プロフィットセンター）へと転換し、公園の管理に携わる市民、行政のみならず、地域社会やスポーツ産業等、まちの発展に関わる主体と協働して持続可能なエリアマネジメントを推進します。
- ・多様な主体が公園を活用し、公園が有する防災、レクリエーション及び環境保全等の機能と魅力を高めながら賑わいを創出していくため、公園の活用や管理運営を行う市民に身近なプラットフォームの形成を促進します。
- ・都市拠点において、公園・河川などの緑の公共空間と民有の広場空間の回遊性の確保等を進めることにより、空間の価値を高め、多くの人が集う活力のある都市を形成します。



民間企業との連携
(川崎国際生田緑地ゴルフ場レストラン)



地域連携によるまちの賑わい創出
(こすぎコアパーク)



民有地・公有地の緑の一体的整備
(小杉地区)

＜実施施策＞

33 大規模公園緑地等における緑を核としたまちづくりの推進

34 市街地における緑とオープンスペースの確保と活用

35 公園の柔軟な運営による魅力の向上

13 広域的な緑の魅力向上プロジェクト

首都圏における貴重な自然環境である多摩丘陵や多摩川について、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を推進します。また、市民、活動団体、教育機関、NPO及び民間企業等との連携を促進し、広大な自然環境を活かした取組を行うことにより、地域の歴史や文化、固有の生き物が生息・生育する多様な地域資源の魅力を高めます。

●プロジェクトの必要性

多摩丘陵に広がる樹林地と広大な水面を湛える多摩川は、都市環境の改善や景観形成の面において重要な役割を果たすだけでなく、古くから地域に愛され、地域の風土を育んできた歴史を有しています。これらは、本市の骨格となる貴重な自然環境であるだけでなく、多摩・三浦丘陵、多摩川流域といった広域的な観点からも重要な自然環境です。また、これらの自然環境は、地域の歴史的文化資源と一体となり、ふるさとの風景や伝統文化を伝える存在としても重要な役割を果たしており、地域資源として保全し、その魅力を多くの市民に伝えていくことが大切です。そして、この広大な自然環境は、地域や都市の魅力を高めることのできる大きなポテンシャルを秘めており、これらの資源を有効活用していくことで、存在する自然そのものに付加価値を持たせていくことが重要です。

本プロジェクトでは、本市に広がる自然的環境資源について、広域的な視点を持ちながらその重要性を多様な主体と共有していくとともに、保全に配慮しながら資源の活用を進めていくことにより、地域や都市の魅力を高め、さらに市民の地域愛の醸成を目指します。



多摩丘陵の里山における自然体験



農産物の活用



複数団体の共催で行われた
植樹祭&収穫祭（麻生区市民健康の森）



渡しの復活事業

●取組の方向性

- ・樹林地が残る地域においては、その保全活動をはじめ、民間活力の導入を検討しながら保全された樹林地を活用し、子どもがのびのびと自然にふれあい、成長できる空間づくりを推進します。
- ・首都圏において貴重な自然環境を有している多摩丘陵については、これを構成する市内の多様な緑の保全、創出、育成及び活用を図るとともに、関係自治体との連携を深め、広域的な取組を進めます。
- ・民間活力の導入による多摩川の水辺空間の有効活用を図るとともに、市街地での再開発等と連携した集客の仕組み作りなど、多摩川における新たな賑わい作りについて検討を進めます。
- ・多摩川に関連する、沿川地域、活動団体、民間企業、教育機関、流域自治体及び国等との連携により、上流から河口に至るさまざまな多摩川の魅力の発掘や創出を図り、それらを流域間で共有することで、相互に利活用できる広域的なエリアマネジメントを推進します。
- ・本市の風土や歴史を知り、地域愛の醸成へとつなげていくため、自然環境や歴史文化的資源を身近に感じられる取組を推進します。

- ＜実施施策＞
- 36 緑と一体となった地域資源の保全・活用
 - 37 地域連携による里地・里山の保全と利活用
 - 38 多摩川の利活用による地域活性化

【多摩川流域における市民協働の取組】

本市は、「川崎市新多摩川プラン」に基づき、国土交通省、多摩川流域自治体、市民団体及び企業等のさまざまな主体と連携しながら、多摩川の自然・歴史・文化を学び、後世に伝えていくための取組を行っています。多摩川の魅力を発信するイベントや水辺の楽校の活動支援、流域自治体との連携行事など、より多くの人たちに多摩川に親しんでもらうための事業を実施しています。



多摩川渡し場サミット



丸子の渡し祭り

川崎市、八王子市、日野市
3市合同干潟観察会

14 「臨海のもり」づくり推進プロジェクト

臨海部全体の動向を見据え、事業所や教育・研究機関などと連携しながら、緑を実感できる「見える緑」の効果的な創出と、内陸部のヒートアイランド現象緩和に寄与する風の道の形成を進めるとともに、臨海部ならではの環境を活かし、安らぎやにぎわい創出に寄与する空間整備を推進することで、緑ある都市環境の形成を進めます。

●プロジェクトの必要性

臨海部は多くの事業所が集積するエリアであり、京浜工業地帯の中枢を担う地域として日本経済の成長を牽引してきました。それに伴い、地域環境に負荷をかけ、その改善を行ってきた歴史もあります。その一環として市民、事業所や行政等がさまざまな環境対策を進め、積極的に緑の創出・育成に努めてきました。加えて、ヒートアイランド現象が深刻な市街地に海風を導く重要な位置にあり、気候変動への適応策の一つとして風の道を形成する視点が必要となっています。

また、臨海部は、これからの日本の成長を牽引する「産業と環境が高度に調和する地域」として持続的に発展していくことが求められており、重要な視点の一つとして、就業環境の向上を図る良好な緑や親水空間等を整備するとともに、これまで事業所ごとに整備してきた緑地について、市民が親しみ、憩い、交流できる共通緑地などの形も含めて創出していくことが必要です。

本プロジェクトでは、市民や事業所等との連携を推進しながら、臨海部の環境の質を高める視点から「臨海のもり」づくりの推進を図ります。「臨海のもり」は、事業所の緑化地や、港湾緑地・都市公園などの公共緑地を風の道となる街路樹等の緑でつなぎ、運河や多摩川の水辺環境を含めて、臨海部全体を緑豊かな「もり」と想定して表現したものです。「臨海のもり」づくりを推進することで、緑の質の向上とそれによる風の道の形成、臨海部全体の発展と楽しさや魅力を感じられる環境形成を目指します。

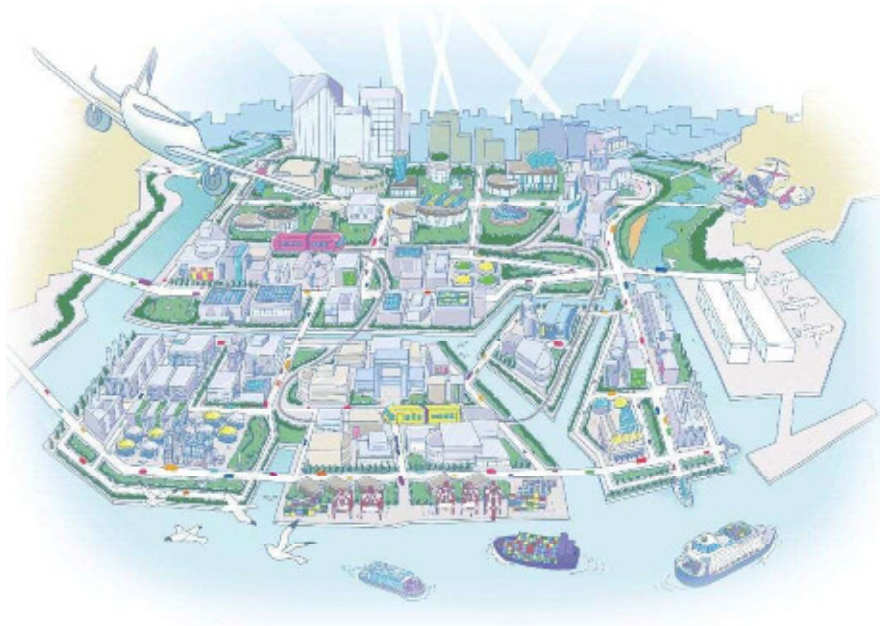


図 3-25 プロジェクトのイメージ
(出典：臨海部ビジョン)

●取組の方向性

- ・臨海部の土地利用再編の動向を長期的な視点で捉え、事業所、国と連携して、道路、水際線や、建物の上部空間への緑の創出など、空間活用により「見える緑」の確保を推進します。「見える緑」と公園、街路樹等によって緑のネットワーク形成を図ることにより、都市環境や景観の改善、生物多様性の保全、災害に強いまちづくりなどを推進します。
- ・これまで事業所ごとに整備してきた緑地（事業所緑化等）について、市民が親しみ、憩い、交流でき、かつ市民と事業所が協働で管理できる共通緑地などの形も含めて緑を創出する仕組みを検討します。
- ・キングスカイフロントをはじめとする臨海部の拠点地区及びその周辺における公共空間の緑化については、多様な手法を検討し、整備を推進します。
- ・臨海部の魅力的なロケーションを活用した市民交流の場や、海や川、運河などの自然とのふれあいの場のほか、海風を感じ安らげる緑地空間を形成するとともに、広大な空間を活用した賑わいの創出、さらには緑を含めた臨海部全体の魅力の発信を進めます。

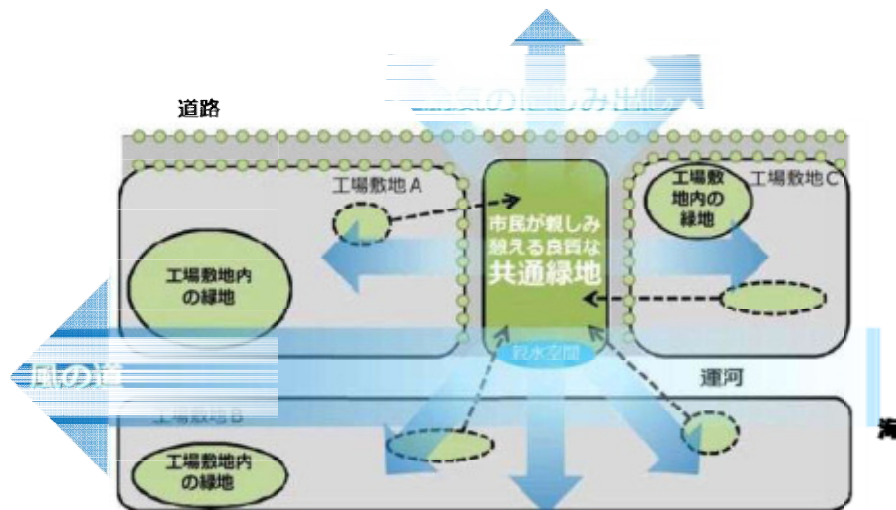


図 3-26 都市環境の改善に資する緑地、風の道等のイメージ



臨海部の事業所緑化



東扇島東公園

＜実施施策＞ 39 多様な主体との連携による風の道の形成

40 臨海部において市民が親しみ憩える良質な緑の創出